

コミュニティセンター（北館）の運用について（案）

1 使用目的

主に文化・芸術系を中心とした集客イベントの場として活用する。

※上記使用がないときは、会議や体育利用等で使用することも可能とする。

ただし、フットサルやバスケットボール等、壁を損傷する可能性がある使用方法は不可とする。

2 運営者

公募により選定する。

公募で選定した運営者は、コミュニティセンターを上記の使用目的に照らし適切に運営するとともに、例えば、文化・芸術や健康増進・健康教育、ICTに関する教室、講演会など、自主事業を自ら企画・開催することで、より充実した施設運営を目指すものとする。

3 公募に向けた運営条件案

(1) 休館日及び開館時間

ア 休館日

・毎週水曜日（8月6日に当たるときは開館）

※ただし、国民の休日に当たるときは、その直後の休日でない日が休み。

・12月29日から翌年1月3日まで

イ 開館時間

午前9時から午後9時まで（利用予約が無い場合は午後5時に閉館）

※少なくとも午前11時から午後2時までは現地に職員が常駐すること。

(2) 料金

他の公共施設（区民文化センター、公民館等）との均衡に配慮して決定する。

(3) 使用者

制限しない。

ただし、事前予約は複数人による団体やグループのみ可能とし、個人での利用は当日の申込みとする。

(4) 予約受付時期

ア 式典、催事及び集客イベント・・・1年前から

イ その他団体利用・・・1か月前から

ウ 個人利用・・・当日の午前9時から午後5時まで

(5) 使用方法

ア 予約（電話又はインターネット経由）

イ 鍵の受取（使用時間に現地で受取又は暗証番号による鍵管理）

ウ 使用準備（机、イス、仮設ステージなど設置）

エ 使用後の簡易清掃（机、イス、仮設ステージ等を使用前の状態に戻すとともにモップ掛け）

オ 鍵の返却

4 今後のスケジュール（想定）

9月～10月 第16回協議会（運営条件について）

10月～11月 第17回協議会（公募条件について）、公募開始

12月末 運営者決定

3月末 運営開始